

村民力で震災を乗り越え「南阿蘇村

補正予算で合併記念事業費等6300万円追加

【令和6年 第3回定例会】

9月定例会は、9月6日から13日までの8日間の会期で開催された。上程された執行部提出19議案（予算6、条例3、決算8、その他2）を審議・審査し、全議案原案どおり可決した。

一般質問は5名の議員が登壇し、建設的な立場で論議した。

【定住促進、福祉の向上に力点！】

主な事業

村制施行20周年記念事業委託料	800万円	
空き家実態調査、対策基本計画策定	515万円	うち国補助金232万円
地域包括支援センターネットワーク整備	483万円	合併特例債450万円
あそ望の郷トイレ改修設計業務	550万円	全額過疎債活用
恒久防火帯緊急整備事業	1000万円	県委託料500万円
上天草市連携宿泊割引事業	370万円	※11P参照

条例改正

村工場等設置奨励条例等の一部改正

最終日、採決前に活発な議論！

◎議案第56号 工場等設置奨励条例の一部改正「スーパー誘致と進出？」

質疑 今村竜喜議員／スーパー進出は村民の関心は高い。条例の一部改正により該当するであろう誘致企業として、進出予定時期は。

応答 企画観光課長／小売業は該当しないので、今後条例改正予定。進捗状況は、基本計画策定業者と委託契約を結んだところ。

応答 村長／オープン時期は未定だが、極力早く開店していただくよう、しっかりとお願いをしたい。

◎議案第57号 一般会計補正予算「合併20周年記念事業経費 村民の心に残る式典に！」

質疑 辰巳和美議員／総務課長が式典に向けてタイト（厳しいスケジュール）であるとの発言だが、20周年は明らかに分かっていた。なぜ当初予算に計上するか、前年度から議論を重ねなかったのか。

応答 総務課長／村長・村議選が2月に予定されており、当初は選挙終了後、暖かくなって実施する予定であった。寒い時期だが、多くの村民に集まっていただく努力をし式典を成功させたい。